

藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2009. **1** Vol.38

- 今月の話題 「雇用のミスマッチ」ではなく、経済政策の失敗
- 研究室からの風
- センター試験 selection

■ 今月の話題 「雇用のミスマッチ」ではなく、経済政策の失敗

昨秋から引き続いて「未曾有（みぞう）の経済状況」である、雇用の崩壊である。所得格差が叫ばれ、『蟹工船』がベストセラーになるとともに、労働者の味方を自認する人々の鼻息がますます荒くなっている。また他方では、わが国経済の国際競争力や価値観の多様化を口実として、派遣労働拡大の旗を振ってきた人たちが、何もなかったかのごとく口をつぐんでいる。「労働ビッグバン」って何だっけ？・・・いずれをみても、出るのは溜息ばかり。みんな極論が好きなんだなあ、世間の「風」に流されるんだなあ、あれほど言ったのになあ、誰も聞かなかったくせになあ・・・みたいなの。

雇用の問題をどうするのか、問題の解決策についても事情は同じである。というのは、政府に関係する多くの論者が、これまで農業や介護サービスの弱体化など振り返りもしなかつたくせに、「風」向きの変化に合わせて、手のひらを返したように大合唱を始めたからである。すなわち、下の図表にあるように、派遣切りや正社員の解雇で生じた大量の失業者を、農林水産業や福祉サービス業で雇用すべきとの提唱である。何をいまさら、あれほど言ったのに・・・の感を拭い去れないのは筆者だけではあるまい。

ただし、そんな恨みごとはどうでもよい。大事なはこの提唱が適切なのか、効果はあるのかである。この点で認識しなければならないのは次の事実である。すなわち、一方で失業、他方で人手不足が生じている現状は、政府周辺の人々がいう「ミスマッチ」ではなく、戦後の経済政策の当然の帰結だということである。したがって提唱が効果を持つには、これまでの失政を改めねばならない。「ミスマッチ」というと、労働者の自発的な職業選択の結果であり、労働者の側に責任があるように感じるかもしれない。あるいは経済法則に従って生じた自然の状況のように思われるかもしれない。しかし、この失業と人手不足の併存は、明らかに人為にもたらされている。

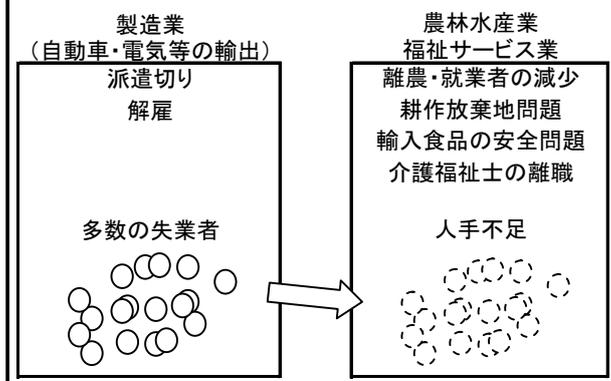
例えば農業人口の激減は、すでに繰り返し指摘してきたように、日本経済＝輸出産業という経済構造を形成する過程で真に必要とされる農政を行わず、農業の衰退を傍観し続けたことの当然の帰結である^(注)。あるいは介護福祉士が大幅に不足してフィリピンから人材を連れてこなければならぬ状況は、国の財政再建に向けて介護報酬を抑制し続けた結果である。介護保険が始まった頃、福祉の名を冠する大学・専門学校が多数設立され、多くの若者が福祉職に期待を持って取り組んだ。ところがサービスが始まってしばらく立つと、あまりの低賃金で生活を維持できないために、若者の期待はすっかり雲散霧消してしまったのである。

かくして、この原因を改めなければ、提唱の効果は上がらない。いくら製造業から農業や福祉へ人材を誘導しても、農民や介護福祉士の所得と生活水準を確保し、やりがいと工夫を持って仕事にあたるようにしておかなければ、人々がそこに定着することはないのである。人材の誘導というと、職業訓練の必要性ばかり強調されるが、ここで明らかにしたように、積年の政策の過ちを改め、誘導する先の雇用条件を改善しなければならないのである。

(補足) 介護報酬の引き上げ(在宅1.7%、施設1.3%)が来年(平成21年)行われるのは、この主張に沿う正しい方向である。ただし介護福祉士の平均的な手取額からみる限り、深刻化する問題を解消ないし大幅に緩和するにはなお力不足である。なお、この報酬改定がいわゆる「2次補正予算」によるとの認識が広まっているが、2次補正で決定されたのは報酬改定によって保険料が上昇しないようにするための国庫負担金(1,54億円)である。新聞等のメディア報道だけみていると誤解しやすいので注意が必要である。

(政策研究室 青木 宗明) (注) 例えば『苦悩する農山村の財政学』公人社、2008年を参照。

「雇用のミスマッチ」(?)と雇用対策



自治体と地デジ対策～「官製情報格差」と呼ばれないために

年末、いろんなものが故障した。風呂釜，ガス台，そしてTV録画機器である。どれも使い続けて十数年のロートルにつき補修部品切れだったので，経済的にはしんどかったが全部交換せざるを得ず，結果的に我が家も晴れて地上デジタル放送対応機器導入となった。最近テレビ番組そのものはあまり見なかったのだが，「ウェザーチャンネル」といった双方向型情報サービスを利用できるようになったことで，年始の津波注意報の情報もいち早く掴むことができた。デジタル化様々である。

一方でデジタル化にはさまざまな課題もある。最近でこそ安くなってきつつあるが，それでもデジタル放送対応薄型TVは，1万円もだせば14型くらいは買ったアナログ・ブラウン管TVに比べて高価である。2011年7月のアナログ放送停波まであと3年ちょっとに迫った状況で，まだ大量のアナログTVがある（2011年時点で5000万台という予測がある）。これらのTVを廃棄物の山にしてしまうのか等々，まさに問題山積みである。

この3年後の状況を先行して迎えているのが米国である。米国ではこの2月17日にアナログ放送の停波を迎えるのだが，昨年秋の連邦政府監査院の調査ではおよそ米国民の15%，4500万人がその時点でデジ非対応という状況であった。来月の停波の時点で1000万人はテレビを失うことになると予想されている。いわゆる「地デジ難民」の発生である。政府の広報不足，或いは国民の理解不足がその主たる理由として考えられている。しかし，政府は60ドル（だいたい5千円）程度のチューナーに対し購入補助として40ドルを出しているのだが，僅か20ドルでも支出が厳しい層が発生しているのも理由の一つのようだ。サブプライムローン問題で家すら失いかねない状況ではTVどころではないだろう。

我が国の場合は技術的理由でアメリカより深刻になる可能性もある。アメリカでは現在も使われているVHF帯でのデジタル化なのだが，日本はUHF帯を使っただけのデジタル化なのである。UHF局がない地域（茨城県など）ではアンテナの交換を要する。難視聴地域向け中継局の一部統廃合も予定されているため，アンテナ調整は必須だ。例えばアパート・貸家に住む生活保護世帯の高齢者にチューナーを配っても，大家がアンテナの交換や調整をしてくれる保証があるだろうか。さらに電波特性



の変化（UHFは直進性の極めて強い電波である）により，思わぬところで情報地域格差が生じかねない。横浜市青葉区・栄区，横須賀市あたりの地形が複雑な場所では過疎の中山間地同様の地デジ難視聴区域もあるという。藤沢市内にも谷戸や台地の麓などでスポット的に発生している虞がある。

テレビやラジオというものは「娯楽の手段」で「生きていく上で必ずしも必要ではない」といえるだろうか。災害情報を伝達するなど，重要なライフラインなのである。それを失う，ということは市民の生命の保証にも関わる。こうなると地デジ難民などという生やさしいものではなく，本当に「難民」が発生しかねない。

しかし，電波の帯域が限られている以上，（3年ではアナログ放送を停波できないかもしれないが）将来的にデジタル化は必須であろう。その時に市民の間で情報格差を生じさせないためにも，国以上に自治体独自のきめ細かい対策の必要があるかもしれない。

（政策研究室 稲田 俊）

はたちの可能性

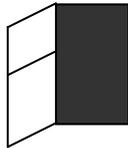
新年あけましておめでとうございます。みなさまはどんな新年を迎えられましたか。

新しい年を迎え、少し落ちついた頃になると、必ず報道されるのが成人式の様子です。「荒れる」成人式など、成人式自身に関する問題も色々議論されていますが、ここでは少し違うお話を。

今年から平成生まれが成人を迎える事になりました。実は、彼らはゆとり教育を受けてきた最初の世代であり、学力低下など何かと批判の対象になってきた世代です。同時に携帯電話やパソコンの普及と同時に育ってきた世代であり、何かと前の世代と比べた際に特徴の多い世代でもあります。そんな「ゆとり世代」の特徴を、分析している興味深い記事が元旦の日経流通新聞の記事で掲載されていました。

それによれば、独身の団塊ジュニア世代と比べると、パソコンや携帯電話など情報機器の利用が多く「一人遊びをいとわない」傾向がある一方で、好んで外に買い物に出る活動性と、読書・勉強を自主的に行う向学心を、より多くの人が持っているとのこと。さらに、不景気の中で生まれ育ったため金銭にはうるさいが、自分のモチベーションを上げるようなご褒美消費は進んで行く傾向があるそうです。

在学中の学力は別の問題として、ゆとり世代には、自分の好きなことを、情報機器を駆使し、自分をもり立てながら積極的に学んでいく姿勢はあると言えそうです。(あくまで統計的な傾向のお話ですが) 今まで、散々に言われてきた世代だけに、是非その評判をひっくり返すくらいの活躍を今後してもらえたらと思います。頑張れ、新成人。 (政策研究室 天笠 邦一)



研究室からの風

活きた防犯訓練

ある日の夜、車を運転しながら帰宅する最中、2・3分で自宅に到着するというときにただならぬ様子のタクシーとすれ違った。

屋根の看板は普通に点灯するのではなく赤い光が点滅しており、助手席側のダッシュボードにある「空車」、「割増」等の表示が「SOS」と出ているではないか。タクシー強盗の報道が連日繰り返されている中で起きたことである。最近、近所では空き巣被害が数件発生しているとの話も聞いていた。「とうとう近所でもこんなことが・・・」「深夜でもないこの時間帯だから運転手さんの操作ミスか？」など、当該タクシーとすれ違う間にいろいろなことを考えつつ、車も人通りも多い時間帯であったので後者の可能性が高いだろうと思いつつ帰宅した。

念のため、記憶しておいたタクシー会社に電話を入れてみる（緊急性が高いと判断したら、その場で停車し、携帯電話で110番するところだが）と、やはり操作ミスで、筆者が2人目の通報者であったようだ。運転手さんのミスとはいえ、タクシー会社は、非常時の警報システムの効果がある程度実証できたであろうし、筆者も次に同じ事態に遭遇したら車内の様子に目を配る余裕が持てるであろう。もちろん、二度とシステムが稼働する事態に遭遇しないのが一番であることはいままでもないが。

(政策研究室 其田 茂樹)

■ センター試験 selection

つい最近受験されたあなたも、共通一次世代のあなたも、なんじゃそりゃ？のあなたも、ご子息が受験なされたあなたも・・・、ちょっとのぞいていきませんか？

先日実施された、大学入試センター試験の「現代社会」と「政治・経済」から地方自治一般や地方自治体に関する設問を集め、四者択一の選択肢をバラしてあります。○か×かでお考えください。

では、参ります！

- ① 地方自治体の長については、憲法上、その地方自治体の住民による直接選挙が保障されている。
- ② 「三位一体の改革」により、地方自治体の自主性を高めるため、国から地方へ交付される地方交付税の総額が増やされた。
- ③ 地方公共団体が、公共事業の是非について住民投票を実施することは、法律によって禁止されている。
- ④ 日本国憲法では、地方自治体の組織に関して、住民自治と団体自治の原則に基づいて法律で定めるところとなっている。
- ⑤ 国と地方の関係は対等・平等関係となったので、法定受託事務についても国の関与はなくなった。
- ⑥ 選挙管理委員会の委員は、地方議会の議員経験者などのなかから、住民によって直接選ばれる。
- ⑦ 地方自治体の首長は、議会に対して条例の審議・制定を要請することはできるが、条例案を提出することはできない。
- ⑧ 三割自治とは、地方自治体が国の事務の約3割を処理することをいう。
- ⑨ 地方自治体にのみ適用される特別法は、その自治体の住民投票において過半数の同意を得なければ、国会はこれを制定することができない。
- ⑩ 「三位一体の改革」により、所得税の一部を個人住民税に移譲するというかたちで、国から地方へ税源移譲がなされた。
- ⑪ 大日本帝国憲法では、地方自治制度が、憲法上の制度として位置づけられていた。
- ⑫ 条例は「法律の範囲内」で制定が可能であり、国の情報公開法に先んじて情報公開条例を制定した地方自治体はなかった。
- ⑬ 自治事務においては、法令に違反しない限り、地方自治体が自らの責任と判断で地域の特性に応じた工夫ができる。

いかがでしたでしょうか？

「こんな問題だしやがって・・・バカにするな！」とおしかりを受けそうですが、4択を○×に変えるだけで、若干ではありますが、難易度は上がっているはずですよ。受験テクニックではなくひとつひとつの正誤についてお考えください。

職場等でのお話の種にいただければ幸いです。

(政策研究室 其田 茂樹)

藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 38 / 2009年1月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。